

# 教育センター通信

令和6年9月6日

No. 2

中野区立教育センター

所長 井元 章二

～ すべての子どものために、支援の中心として ～

## 「大人が、すべての子どもに見合う学習の機会を」

所長 井元 章二

大学の学長をしている方が、「私の不登校体験」と題して新聞に投稿していました。

「高校に行けない状態が続いて楽だったかと問われれば、そんなことはなかった。むしろ毎日通学していた方が、様々な軋轢を回避できて楽だったのではないかとさえ今では思う。しかしながら当時は、『学校に行かなければ』と思う気持ちにさいなまれつつも行け

ない自分が存在していた。

時折、意を決して登校してみるが、授業が先に進んでいて内容の理解が追いつかなくなってしまう。そうすると、自分はもうダメだと思い、登校する気力が再び失せる。そんなことの繰り返しだった。（以下略）引用：日本教育新聞 2024年5月6・13日号

学校に行けないでいるときの心の様子が痛いほどに伝わってきます。この状況を克服するために、何らかの手だてを講じなければなりません。先の筆者は「不登校の児童・生徒に合わせた学習保証の教育を提供する」、といます。私は、この「学習」とは広い意味でとらえてよいと考えます。どの子にも未知の将来があります。その将来への橋渡しをしてあげるのが周囲にいる大人の役目ではないでしょうか。

中野区教育センターは、不登校をはじめとする様々な子どもの発達・成長について教育面からサポートしています。この通信をご覧いただき必要ならばご連絡ください。



## 連携教育の日「保幼小中連携サミット」

NEW

中野区では、令和2年度から「保幼小中連携教育」に力を入れて取り組んでいます。今年度は取組の一環として、8月26日に令和小学校を会場にして「保幼小中連携サミット」を開催しました。区内の学校・園の先生や保護者、地域の方など約200名が一堂に会し、2つの中学校区のこれまでの取組について発表を聞きました。分科会では連携を進める中学校区の各校・園が集まり、連携の取組を共有したり、連携の在り方について協議したりととても有意義な時間になりました。

また、特別支援学級では、進学等も見据えて中学校区を超えた連携も行うなど、保幼小中連携の取組の輪は着実に広まっています。今後とも、子どもたちの15年間の学びを支える中野区の「保幼小中連携教育」へご理解、ご協力をお願いします。



## 研修ステーション

夏季休業期間中は、教職員が学校を離れ集中して自己研鑽できる時です。その場所として研修ステーションが利用されます。

初任者研修や3年次研修などの教職経験別の研修や、いじめ防止や特別支援教育、ICT活用などの課題別研修の他、理科や英語、体育といった教科指導研修など、多くの研修会が行われました。

子どもたちのために、他の学校の教職員と交流しながら研修に努めていました。

### 【常設展示コーナー】

現在、中野区立の小・中学校で使用している教科書を展示しています。また、令和7年度から中野区立中学校で使用する新しい教科書も展示しました。そのほか、国内の教科書会社が出版している全ての小・中学校の教科書も展示しています。

区民の皆様も自由に閲覧できます。閲覧時間は平日の9時～17時です。



## 教育支援室

7月上旬、通室生や支援員が七夕の短冊に「願いごと」を書いて笹の枝に飾りつけをしました。通室生の願いごとには、「プラレールの寝台列車がほしい」「焼き鳥屋さんになりたい」「推しに会いたい」「宝くじ一等当選」「9月のテストで75点以上とる」「都大会出場」など具体的な内容が多く見られました。笹は近くの成願寺からいただきました。

7月24日の「学校に行きづらい子どもの保護者会」では、都立稔ヶ丘高校、都立荻窪高校、私立明聖高校、私立星槎高校の関係者の方々にお越しいただき、上級学校説明会を開催しました。参加された保護者や生徒の皆さんはメモを取りながら各学校の説明に熱心に聞き入っていました。全体会が終了した後は学校別の説明会が行われ、多くの質問が寄せられました。同会の様子はオンラインで希望するご家庭にも配信されました。

7月31日に「おいしいそうめん作り」と称した調理教室を行いました。近年は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでしたが、「子どもたちにいろいろな体験をさせてあげたい」という思いが調理教室として実現しました。参加した子どもたちは、薬味となるネギや大葉、みょうがを細かく切ったり、そうめんを茹でたり、茹でたそうめんを盛り付けて配膳をしたりしました。また、そうめんを食べた後には、参加者全員でスイカ割りをしました。スイカは見事に二つに割れ、その後参加者全員でおいしくいただきました。





## 教育相談室

### ● ～相談員のひとりごと～ ●

暑い暑い夏休みが終わり、学校生活が始まりました。とはいえ、暑さが和らぐにはもうしばらくかかりそうな気候です。子どもたちの体にも今一つ学校生活のエンジンがかからず、だらだらしたい、気持ちがのらない時期かもしれません。

今回は多かれ少なかれこんな時期にありがちな子どもの状態についてつぶやいてみたいと思います。



なかには「学校が始まるのが待ち遠しい」と思っている人もいますよね。早く友達に会いたい、秋には楽しみにしていることが待っているという場合は気持ちが前向きになるものです。わくわくするし、気持ちは軽いし楽です。

しかし中には重たい気持ちで9月を迎える子どもたちもいます。しばらく会っていない友達と顔を合わせても何となく気まずいな、うまくやっていけるかな、教室に自分の居場所があるかな、夜型生活に慣れてしまって体がついていかないな、夏休み前はなんとか頑張ってきたけどこれがもっと続くと思ったらしんどい、宿題が終わらないことを先生に何か言われるんじゃないかな、心配だなあ等、一つ一つは小さなことかもしれませんがそれらが積み重なってくると意外に大きな負担となりのしかかってくる場合があります。特に友達関係の不安は大人が思う以上に大きな負担です。



夏休み明けはこのようなお相談も少なくありません。ご心配な時は電話相談もありますのでご利用ください。

## スクールソーシャルワーカー

### 夏休み明けの子どもたち、変化をみんなでキャッチする

夏休みが終わり、生活リズムを戻すことに苦労したり、久しぶりに再会する友達との関係に戸惑ったり、子どもたちは変化に敏感です。こういった環境の変化があるときには、目に見える不調や変化があってもなくても、子どもの目線に合わせて話を聴いてあげてください。辛いことも、楽しいことも、なぜ辛く感じているのか、なぜ楽しいと感じられたのか、「どうしてそう思ったのかな？」という言葉がけがあると、子どもたちは気持ちを出しやすくなります。子どもたちがご家庭でも学校でも、安心して自分の意思を発信できるような場所を増やし、大人がみんなで子どもを支えるネットワークを広げていきましょう。



私たちスクールソーシャルワーカーは、様々な支援機関や地域資源とご家庭をつなげてサポートします。お子様の変化で気になることがあったら、保護者の方だけで抱え込まずに、まずは学校の話しやすい先生にご相談ください。私たちも子どもの変化をキャッチして、子ども自身が何をしてほしいか、どうなりたいと思っているかを受け止めながら一緒に考えます。

## 相談先 申し込み方法

詳しくは教育センターのホームページをご覧ください。



### 教育相談室

- 1 《教育相談：来室による継続相談》 申し込み・お問い合わせ電話 03-5937-3074  
月・水・木・金 午前10時～午後7時 火・土 午前10時～午後6時

※来室による継続相談は予約制です。

- 2 《電話教育相談：電話による相談》 電話 03-5937-3083

月・水・木・金 午前10時～午後6時 火・土 午前10時～午後5時

※相談の対象 1 《来室による継続相談》、2 《電話による相談》、いずれも、中野区立の学校（園）に通っている、または中野区に在住する、年少年齢から18歳までのお子様及びその保護者

※日曜日・祝日・年末年始休業日は除きます。

### 教育支援室

教育支援室への申し込みは、学校を通して申請します。まず、学校の先生に相談してください。その後の教育支援室の見学日時も、原則、学校が調整します。

教育センターと分室を見学してどちらに通うか選ぶことができます。見学後、体験通室を通して支援先としてその子に合っているか、本人・保護者・支援員等で面談します。

教育支援室に入室をすることが決まりましたら、学校と相談して要請書を提出するとともに、入室説明の日時を相談してください。教育委員会が正式に入室許可して通室・外国人支援が始まります。

《教育支援室：見学・体験相談》 03-5937-3044

### スクールソーシャルワーカー

#### ○申し込み方法

話しやすい先生に「スクールソーシャルワーカーに相談したい。」とお伝えください。担任の先生、保健室の先生、副校長先生、校長先生など、どの先生でも大丈夫です。

#### ○相談日時

月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

#### ○相談場所

学校や教育センター、ご家庭など、柔軟に対応させていただきます。どのような支援が必要か、一緒に考えます。安心してお話していただける場所を教えてください。

### 学校に行きづらい子のための相談窓口



「子どもが学校に行きたくないと言うが・・・」「学校以外で学習できる場所がないか・・・」など、どこに相談すればよいかわからないときにお電話ください。内容を伺い適切な相談場所をご案内します。

電話：03-5937-3146  
受付時間：平日10時～16時